

議案審議.....②
25年度一般会計補正.....③

一般質問のやりとり報告.....④~⑫
研修、町の情報と表紙の紹介.....⑬



おめでとう!! 若さはじける新成人

専決処分(平成25年10月11日専決)の報告及び承認

平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入 諸収入(研修助成金)……10万円

歳出 予備費……10万円

25年度一般会計補正予算 6,140万4千円追加し、総額58億2,488万2千円に

歳 入		歳 出		
国庫支出金 5,869万7千円	県支出金 256万5千円	総務費 △219万9千円	民生費 4,383万1千円	衛生費 889万1千円
繰入金 4,022万1千円	諸収入 992万1千円	農林水産業費 130万7千円	商工費 3万9千円	土木費 815万9千円
町債 △5,000万円	予備費 △76万8千円	消防費 163万4千円	教育費 62万7千円	公債費 △11万7千円

一般会計補正予算歳出の主なもの

企画費 地方バス運行等特別対策
(運行費) 補助金……315万1千円

総合文化福祉センター費
修繕費、工事請負費等……2,348万8千円

まちづくり推進事業費 グリーンヒル
二城配水設備工事……582万4千円

地域振興対策費公民館建設費等助成金
(米田区、大場区) ……3,866万4千円

特別会計

国民健康保険 ……5,000万7千円
 公共下水道 ……358万1千円
 介護保険事業 ……269万円
 介護サービス事業 ……歳出のみ予算調整

浄化槽整備推進事業……16万円
 後期高齢者医療……△182万円
 宅地分譲事業……△1,000万円

※△は減額、無印は増額を示しています。 ※特別会計は補正額を示しています。

平成25年度南関町議会第4回定例会が 12月17日から20日まで4日間開かれました

- 専決処分の報告及び承認を求めることについて ————— 承認
平成25年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 南関町介護保険条例等の一部を改正する条例の制定について ————— 可決
- 南関町税条例の一部を改正する条例の制定について ————— 可決
- 南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ————— 可決
- 平成25年度南関町一般会計補正予算（第3号）について ————— 可決
- 平成25年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
外6件の特別会計補正予算について ————— 可決
- 南関町過疎地域自立促進計画の一部変更について ————— 可決
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進として
町道に前原南線新設 L= 80m W= 5m 事業主体 南関町
横峰・草村線改良 L= 1,182m W= 6m 事業主体 熊本県
米田・鬼王線新設・改良 L= 3,950m W= 7m 事業主体 南関町

の追加を可決

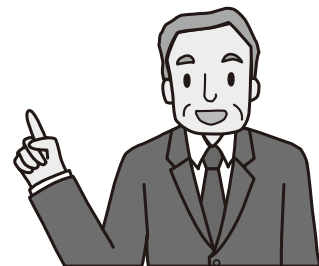
- 指定管理者の指定について ————— 可決
南関町南の関うから館の指定管理者を株式会社グッドスタッフ（菊池郡大津町）
に決定。指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日

- 南関町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について ————— 可決
常任委員会の名称と所管に関する条例の一部改正について、議員提出議案として**提出者**：唐杉純夫、**賛成者**：鶴地 仁議員により提出されました。**提案理由**：子どもの育児、教育を考えると、幼稚園は教育課の所管で総務文教常任委員会の所管となっているが、保育園は福祉課の所管で産業厚生委員会の所管となっている。子育てや教育は継続した一体的な施策を行うことが重要であるとして

（常任委員会の名称、委員の定数及びその所管）第2条を

- (1) 文教厚生常任委員会 6人（定数変更はなし）
教育課、福祉課、住民課の所管に属する事項
- (2) 総務産業常任委員会 6人（定数変更はなし）
総務課、建設課、経済課、まちづくり推進課の所管に属する事項
その他文教厚生常任委員会の所管に属しない事項

に改正する提案がなされ、質疑、討論の結果、賛成6（唐杉、鶴地、田口、島崎、境田、井下議員）、反対4（酒見、橋永、山口、打越議員）で可決されました。



請願書の取り扱いと結果

- 種鶏孵化場の臭気改善を求める陳情 ————— 採択
平成22年6月からの継続審査であり、3年6カ月経過し、改善の結果は見えるものの、今後も対策の継続は必要であると思われる。措置として南関町議会会議規則第94条第3項の規定により審議結果を町長に送付する。
- 建設業従事者アスベスト被害者の早期救済・解決をはかるよう国に働きかける陳情書 ————— 採択
- 建設業従事者のアスベスト問題の早期救済・解決を求める意見書 ————— 採択

上坂下三つ角三叉路の進捗状況は

山口



産業厚生委員
議会運営委員
山口純子

来年度早々発注、 工事期間は6カ月

町長

①児童虐待と課題防止について

Q 町内における児童虐待の件数は何件か。

A 町長 平成24年度は児童虐待、育児放棄等に関する11件の相談対応を行っている。虐待防止に必要な広報、その他の啓発活動に努める。児童相談所などの関係機関による南関町地域虐待防止対策連絡協議会を設立し、虐待の防止と早期発見、早期対応を図っている。

Q 児童虐待事例に關し、町と児童相談所の役割分担、取り組みについて。

A 福祉課長 相談の第一の窓口、要保護児童の通告を受けたときの対応事務、子どもの安全を

Q 児童虐待事例に關し、町と児童相談所の役割分担、取り組みについて。

A 福祉課長 相談の第一の窓口、要保護児童の通告を受けたときの対応事務、子どもの安全を

Q 児童虐待事例に關し、町と児童相談所の役割分担、取り組みについて。

A 福祉課長 相談の第一の窓口、要保護児童の通告を受けたときの対応事務、子どもの安全を

Q 児童虐待事例に關し、町と児童相談所の役割分担、取り組みについて。

A 福祉課長 相談の第一の窓口、要保護児童の通告を受けたときの対応事務、子どもの安全を

確認し状況の把握をする役割。県の福祉事務所と連携を図っている。南関町地域虐待防止連絡協議会設置要項を制定し、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めている。

Q 夜間、休日の相談体制は。

A 福祉課長 町では宿直の制度があり、連絡があつたら宿直から担当課職員と連絡体制をとっている。日直の勤務制度があり、担当課、担当係に連絡をとる体制になっている。

Q 住民登録はあるが、居住実態がない家庭で居住実態の把握は、住民登録はないが町内に住民実態がある家庭はどのような対応をしているか。

A 福祉課長 把握は難しいが各地区に民生委員、区長さん方が行政に詳しく協力いただいている。訪問家庭し、実態把握に努めている。

Q 1歳児、3歳児検診等を受けていない子供の対応は。

A 福祉課長 未受診者には連絡、別の日の検診の日程調整、どうしても受診されていないところは家庭訪問を保健師がしている。

Q 児童虐待防止に寄与するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況は。

A 教育長 熊本県ではスクールカウンセラー制度については早い段階から学校教育現場に配置、南関町では平成13年度中学校校舎2階の図書室隣にカウンセラールームを設けた。児童生徒を取り巻いている相談機関としてスクールカウンセラー制度が現在進行中である。スクールソーシャルワーカーは家庭の保護者の課題を解決するというところで家庭に入り込んで相談事業を進めていた。システムになっている。

Q 児童虐待防止に寄与するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況は。

A 教育長 熊本県ではスクールカウンセラー制度については早い段階から学校教育現場に配置、南関町では平成13年度中学校校舎2階の図書室隣にカウンセラールームを設けた。児童生徒を取り巻いている相談機関としてスクールカウンセラー制度が現在進行中である。スクールソーシャルワーカーは家庭の保護者の課題を解決するというところで家庭に入り込んで相談事業を進めていた。システムになっている。

Q 児童虐待防止に寄与するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況は。

A 教育長 熊本県ではスクールカウンセラー制度については早い段階から学校教育現場に配置、南関町では平成13年度中学校校舎2階の図書室隣にカウンセラールームを設けた。児童生徒を取り巻いている相談機関としてスクールカウンセラー制度が現在進行中である。スクールソーシャルワーカーは家庭の保護者の課題を解決するというところで家庭に入り込んで相談事業を進めていた。システムになっている。



上坂下三つ角付近

ルワーカーは家庭の保護者の課題を解決するというところで家庭に入り込んで相談事業を進めていた。システムになっている。

Q 坂下三つ角の改良工事が行われているが早急に行わないと交通事故等が心配される。早期に工事完了が必要。

A 町長 平成24年度までに全ての関係用地買収及び補償交渉、契約を完了し、今年度中には工事予定地内の建物の解体を完了し、来年度早々発注する予定で、工事期間は約6カ月を予定している。

町 〇一件の児童虐待も出ないよう南関町総体で取り組んでほしい。安心して心豊かに子育てのできる環境を。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。

町 〇小中学校をはじめ住民の命を守る危険個所の回避を早急に実施してほしい。



委員 教育委員
委員 文芸委員
委員 総務委員
委員 議会広報委員

鶴地 仁

子どもを生み、育てやすい環境の整備 取り組みの検証と今後の施策は

鶴地

生み育てる環境は近隣にないほど整っている 事業見直しや拡充など、次期町長に委ねたい

町長

Q 子供を生み、育てやすい環境を整備するために、誕生祝い金、医療費助成、給食費補助等、多様な補助事業を実施されてきたが、事業の検証はどうか。20代、30代の子供を生み育てる世代の転入転出状況の推移、今後の予測、子どもの丘保育園に統合されて約9カ月になるが、待機児童の発生について問う。

A 町長 妊婦歯科健康診査費助成、チャイルドシート購入助成、誕生祝い金、子ども医療費助成、保育料助成、小中学校給食費補助、学童保育事業など生み育てる環境がこれだけ整っている自治体は近隣にはないと考えている。検証し、今後については次期町長に委ねたい。

A まちづくり推進課長 誕生祝い金については、プロジェクト開始の平成23年度に祝い金として1,690万円、今年度は祝い金額1,370万円を見込んでいる。子供を生み育てる世代の転入転出状況の推移については、転入の男女計139人、転出が141人、平成25年は11月末の集計で、転入131人、転出148人となっている。ここ2年、転出数の伸びが高くなっており、同様の傾向が続くのではないかと考えている。

A 福祉課長 子ども医療費については、平成21年度、助成額が1,189万円。25年度の見込みは3,250万円程度としている。第一保育園の統合後の待機児童については、10月1日現在で11名となった。今現在は、0歳児7名、1歳児1名の8名が待機児童になっている。26年度の入所希望者調査では244名が4月1日から入所希望である。保育所の入所児童は今後増えてくると予想してい

る。待機児童解消加速プランという事業の中で、認可化可能性調査事業を実施し、待機児童に対応するための助成を26年度に予定している。

Q 保育園の待機児童問題は、南関町に住んでも将来が不安だから転入出来ないということになる。子育てに對してもっと手厚くしていくべき。民営化して経費が節約できたなら、それを単に経費が節約できたのではなく、その節約できた分の中から、保育園の職員の研修費補助といったもので保育の質を高めるべき

A 福祉課長 一番の原因は、今まで家庭内保育でよかった家庭で就業される方が多くなったことと、23年度からの保育料半額補助、幼稚園から子どもの丘に移ったことが待機児童の発生に繋がったと思っ

子どもの丘保育園



Q 昨年9月、統合は慌てすぎ、計画設計時と状況が大きく変わっている、他園に回された場合の保育料負担に不平等が発生するといった質問に対し、「子どもの丘で十分受け入れが可能」と回答されたが、11人の待機児童が出た。今、改装工事中だが、どのような規模になっているのか。

A 福祉課長 定員が250ということ

Q 保育士の不足が今、盛んに叫ばれている。建物はずいぶん出来たが保育士の補充はすぐには出来ない。この件についてはどうか。保護者から見たら、幼稚園も保育園も一緒。補助金に差があるから1つの園に集中してしまっただけだから全部同じ補助金の扱いにしてほしいという要望がある。そのことを考慮しないので子どもの丘に集中したと思う。

A 福祉課長 基準があるので、保育士については3名から4名確保という形になる。4月からについては、待機児童が出ない体制づくりをするということである。待機児童の解消のため運営費に係る補助を行なうということ

Q 待機児童を出さないよう、十分な事前の調査と将来予測を見極めながら取り組むべきである。

場当たりと猫の目農政に どう対応するか

酒見



副議長 厚生委員
酒見 喬

中山間地で厳しい現状の中農地 集積等を進め対応したい

町長

Q 政権交代以来一年いろいろな政策がころころと変わる中、特に農政については場当たりの変貌する政策に振り回されている。内容のわからないTPP交渉、グローバル化する農作物等の輸入自由化にこの先どう対応したらいいか対策はあるか。

A 経済課長 TPP交渉自体極秘で情報が入らず不安だ、しかしながら重要5項目については守り抜くべき国益として協議対象から除外する方針を堅持しているが米については不安要素が多い。先日の新聞報道では交渉が難攻している様子、年内妥結は難しいようだが交渉を注視したい。

Q 国のお偉いさんは現場のことは何も分からず机上の計算ばかりで現場に指示するため現場は混乱する。南関町の担当課も振り回され間に立ち困っていることはよく承知している。そのような中ではあるが情報はいち早く現場に知らせ変貌する農政に対応して頂きたい。

A 町長 我が国の農政についてはTPP交渉参加をはじめとして5年後の生産調整の廃止と急速に変動している。そのような中、国際的に強い農業国となるため、農地集積を進め、担い手の確保が急務である。そのためには圃場整備等の条件整備が必要である。現在進めている中山間地域総合整備事業を完成させ、新しく設置される農地中間管理機構の中で推進し、作業の効率化やコスト削減を目指し、中山間地域にあった農地集積を行ってゆかなければならない。

相谷堂突工区



Q 厳しい農業の現実の中で南関町でもそれに対応できる基盤とブランド化を目指すさなければならぬ、何とかして町の農業にも明るい兆しを見い出す施策は考えていないか。

A 経済課長 全国的に米の需要が減っており米価も下落傾向にある中、南関米については高評価を得ている。飲食

業などの実用者に対してはも販路開拓を行いたいと思っている。また壁は高いと思うがグローバル化の視点から攻めの農業として東南アジア等輸出も視野に入れていく。また今後の明るい施策としては肥猪地区において進めている、人、農地プランの一環で地域営農農地集積計画がある。南関町のモデル地区でもあり、今

後の圃場整備箇所の将来設計にも必ず役立つものと思っている。

Q この圃場整備事業は引き続き推進して、生産コストの削減や農地集積を進め耕作放棄地の発生防止を図りたいと思っている。

A 福祉バスの運用、運行については、現在うから館専用の感じがある、うから館については新しい指定管理者のもとで、その運行は考えられるべきと思うがどうか。

Q 福祉バスの運用、運行については、現在うから館専用の感じがある、うから館については新しい指定管理者のもとで、その運行は考えられるべきと思うがどうか。

A 福祉課長 うから館の指定管理者が決定し運営が開始されたならば、福祉バスは指定管理者とは切り離し、民間のノウハウの活用で集客増を図って頂きたいと思っている。

Q 総務課長 福祉バスの運用については、交通空白地帯の人たちの輸送手段も考えながら今後南関町の公共交通の在り方について検討しなければならぬと思っ



総務文教委員
広報委員

境田敏高

南関町にあった新交通システムの取り組みは

境田

検討委員会で協議していきたい 町長

Q 路線バスが廃止になっても荒尾市、玉名市では代わりの交通手段をすぐに対応している。南関町も対応すべきだ。瀬高駅から南関への路線バスは4年前に廃止、荒尾・南関線（荒尾から杉本、田原・八田を通り南関へ）は平成4年に廃止になり、21年が経過している。住民の方たちがどんなに不便になっているか。また路線バスがあってもバス停まで遠い地域は廃止路線の人と同じ境遇である。町はタクシー助成・巡回福祉バス・高齢者移送サービスを行っているが、使いたいときに使えないのは住民のニーズに对应していない。自宅前から町内に行きたい場所へ、「デマン

バス廃止路線
(上坂下道山付近)



A 町長 町内の交通空白地帯の対策としては、福祉バス、福祉タクシー、高齢者有償移送サービス事業を行っているが、新たな予約制乗合タクシーは利便性は向上するが、初期投資及び運営費が高額になるので福

祉バスや福祉タクシーの要件緩和等の改善が望ましいと考えている。今後は路線バスの在り方と交通空白地区の高齢者対策とに分けて整理し、住民と議会を含めた検討委員会などを設置し、町の公共交通のあり方を協議していかなばならない。

A 総務課長 南関町総合振興計画の主要施策のもと、平成12年から高齢者移送サービス、平成20年から福祉バス、23年からタクシー利用高齢者移送サービス補助を行ってきた。荒尾市・玉名市は一部の地域で乗合タクシーをスタートさせたので、その利用状況等を見極めていきたい。

Q 路線バス維持には多額の費用を要するが、今後の見通しを尋ねる。

A 総務課長 運行費の補助金に関してバス会社から通知も来ているが、バス利用者の減少に歯止めがかからず、車両老朽化といったコスト面の上昇があるとされている。平成22年度2735万4千円、平成23年度3242万5千円、平成24年度3310万円と年々増加している。今後も燃料費の高騰、利用者の減少により負担が増えているものと考えている。

Q 路線バスがあってもバス停まで遠い、最寄りの路線バス停から1キロ以上離れた地域を交通空白地域・不便地帯を500メートル以上と設定しているところもある。町も「空白地域」「不便地帯」の定義付け、定義に該当しない地域、例えば高低差や高齢者の割合が高いなど、町長が認めた場合は不便地帯に準ずる「準不便地域」も設けるべきだ。公共交通により誰もが円滑に移動できるような南関町公共交通基本条例を制定すべきと思うが町の考えを尋ねる。

A 町長 住民・議会とで協議会を設置して、公共交通について十分協議していきたいと考えている。

町評 南関町に交通不便地帯があり、交通難民がいてはおかしい。交通空白地帯の解消は早急に解決すべきである。地域活性化なくして町づくりはできない。